

松前町端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,517人	2,494人	2,433人	2,383人	2,301人
② 予備機を含む整備上限台数	2,894台	2,868台	2,797台	2,740台	2,646台
③ 整備台数 (予備機を除く)	0台	2,494台	0台	0台	0台
④ ③のうち基金事業によるもの	0台	2,494台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	103%	105%	108%
⑥ 予備機整備台数	0台	374台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0台	374台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	—	—	—

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備した1人1台端末について、現行端末のOS(Windows10)が令和7年10月14日でサポート終了となるため、令和7年9月までの全端末更新を行う。

なお、現行端末のスペックでは、後継OSであるWindows11の快適な動作が見込めないことに加え、バッテリーの劣化による連続使用時間減少など、端末の経年劣化による不具合が発生していることから、現行端末の継続使用(OS更新)は行わない。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数

2,872台(令和2年度整備分)

○処分方法

「Google for Education GIGAスクールパッケージ」又は新端末販売事業者等の端末回収サービスによる回収事業者へ引き渡し

○端末のデータ消去方法

松前町教育委員会による消去作業実施

※ ただし、端末回収サービスに無償で不随するデータ消去サービス等があり、当該サービスについて、松前町教育委員会が適切な処理が可能と判断した場合は、当該サービスを活用してデータ消去を実施する。

○スケジュール(予定)

令和7年5月:新規導入業者決定

令和7年7月～9月:更新端末の納品、設定作業

※ 現行端末のOS(Windows10)サポート終了(10月14日)までに移行作業を完了する。

令和8年3月まで:旧端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし